

第12次兵庫県職業能力開発計画（案）【概要】

総論

<第1章>

■策定の趣旨

少子高齢化による労働供給制約という課題を抱える中で、労働生産性の向上やデジタル技術に対応できる人材育成、多様性や一人ひとりに応じた職業能力開発施策を推進し、誰もが希望を持って働くことができる「躍動する兵庫」を目指す必要がある。こうした観点から、本県の職業能力開発行政を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定

■計画の位置づけ

第12次職業能力開発基本計画（R8.3策定）、「ひょうごビジョン2050」（R4.3策定）、「兵庫県地域創生戦略（2025～2029）」（R7.3策定）及び「ひょうご経済・雇用戦略」（R5.3策定）を踏まえた職業能力開発に関する中期計画

■計画期間

令和8年度～12年度（5年間）

職業能力開発を取り巻く環境と課題

<第2章>

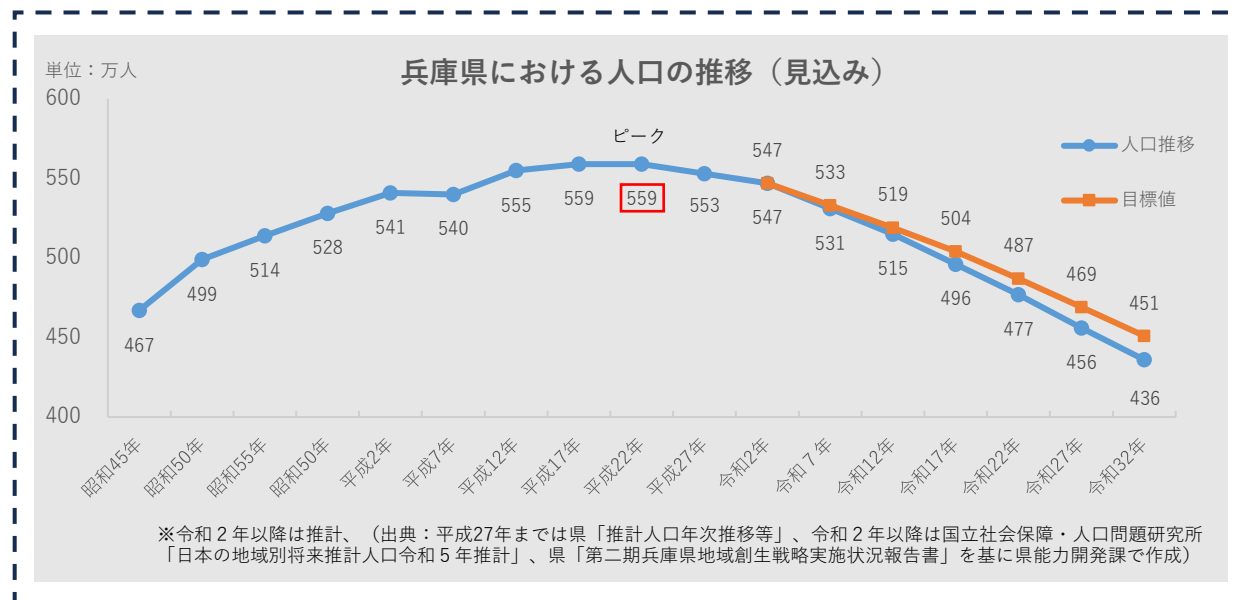
1 雇用・経済をめぐる状況

(1) 本県の人口等の状況

ア 現在の人口は約531万人(R7.7.1推計)で、H22年から減少局面入りし、R32年の推計人口は約436万人。H15年以降から転出超過し、**東京圏及び大阪府への転出超過が多い。20代の転出超過は拡大傾向にあるが、転職や出産等の節目を迎える30代はわずかに転出超過ないし転入超過**

イ 県内の生産年齢人口(15～64歳)の割合は、H7年からR2年にかけて11.1ポイント低下しており、**R32年には50.5%になると予測**

ウ 本県のR4年の有業率は57.9%で、全国(60.9%)に比べ3ポイント低いが、**有業者数は増加傾向**



(2) 雇用の動向

ア 有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度は0.97倍と前年度から0.41ポイント下落したが、**R6年度時点では1.0倍**（前年比△0.02ポイント）

イ **建設・採掘従事者が最も高く**、次いで保安職業従事者、建築・土木・測量技術者、介護サービス、医療技術者、機械整備・修理従事者と続く

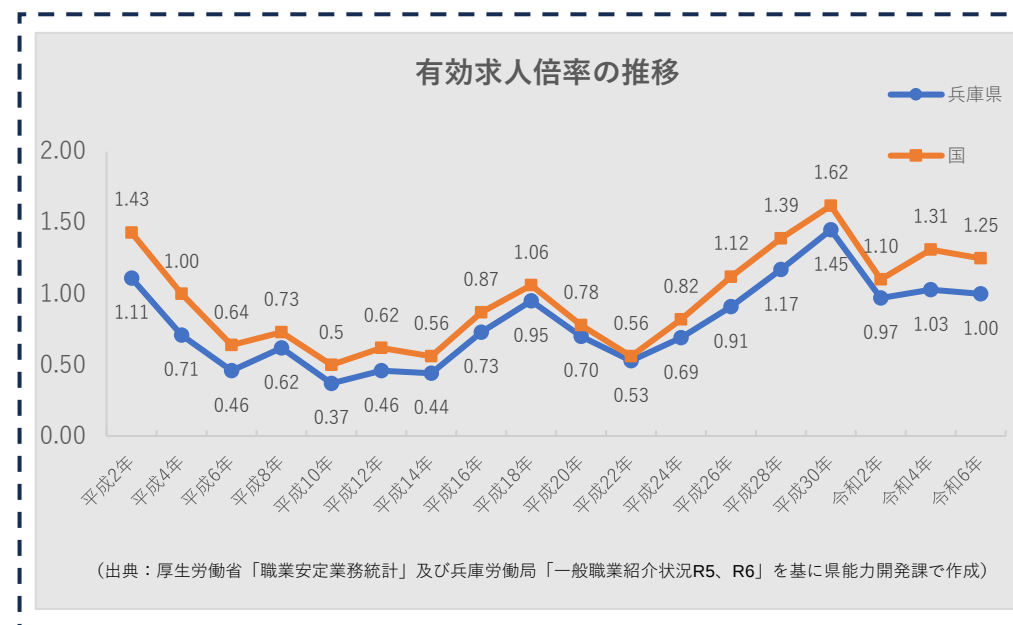
ウ 非正規雇用は増加し、**全雇用者の約4割と高く**、特に女性において顕著

エ 女性の有業率のM字カーブは改善傾向だが、**全国に比して落ち込みが大きい**

オ 高齢者の**有業率は上昇**し、今後も高まる見込み

カ 企業に雇用される**障害者数は過去最高**であり、今後も雇用が進む見込み

キ **外国人雇用事業所数、外国人労働者数は一貫して増加**し、今後も増加見込み



(3) 経済の状況

ア 全国と比較して**製造業の割合が高く**、近年（H23/R5比）においても割合が拡大

イ **次世代産業分野の集積**を進め、企業の参入を促進

ウ 新型コロナウイルス感染症拡大後の**R3年度以降、GDPはプラス**を維持

2 第11次兵庫県職業能力開発計画の取組と検証

評価指標の実績：24指標中、20指標（約83%）が目標達成率90%以上

(1) ポストコロナ社会の産業構造の変化に伴う求人・求職ニーズへの対応

指標名	目標	実績	評価
・IT分野委託訓練（IT応用）による就職者率	66%	75.7%	A
・産業の高度化に対応した職業訓練における就職率	81%	94.1%	A
・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおける検査員養成人数	7人	7人	A
・介護・福祉、建設分野の委託訓練による就職者率	90%	85.3%	B

(2) 職業人生の長期化に伴う労働者のキャリア形成の支援

・ものづくり大学校等における在職者訓練実施人数	1,100人	1,244人	A
・事業内職業訓練補助による訓練人数	1,300人	1,338人	A
・ものづくり大学校における中学生の体験者数	11,000人	8,057人	D
・大学生等のインターンシップ参加者数	650人	577人	C
・大学が実施するリカレント教育の講座数※1	100講座	104講座	A

(3) 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進

・20代及び30代の非正規雇用比率※2	27%以下	28.6%	B
・女性（25～44歳）の有業率※2	76.0%	77.1%	A
・若者（25～39歳）の有業率※2	84.2%	84.8%	A
・高年齢者（65～74歳）の有業率※2	38.3%	37.3%	B
・障害者雇用率（法定雇用率）	2.5%	2.47%	B
・県内中小企業等へ就職した外国人留学生数	600人	1,063人	A
・起業及び創業の拡大によるしごと創出数（累計）	1,860人	1,928人	A
・仕事と生活の調和推進企業認定数（累計）	540社	572社	A

(4) 技能者社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進

・ものづくり大学校における中学生の体験者数（再掲）	11,000人	8,057人	D
・技能検定受検申請者数（技能実習生を除く）	6,600人	5,370人	C
・全国技能グランプリ入賞者数※1	17人	10人	D
・技能顕功賞受賞者数	130人	133人	A

(5) 公共職業能力開発施設における取組の充実

・職業能力開発校における就職率	90%	89.4%	B
・委託訓練による就職率	75%	75.6%	A
・障害者職業能力開発校における就職率	85%	83.8%	B
・ものづくり大学校等における在職者訓練実施人数（再掲）	1,100人	1,244人	A
・中核的技術者の育成数（累計）	120人	108人	B

※A：達成率100%以上 B：達成率90%以上100%未満 C：達成率80%以上90%未満 D：達成率80%未満

※1：R5実績 ※2：R4実績 ※その他記載のないものについては全てR6実績

3 職業能力開発の現状における環境の変化と課題

(1) 人材ニーズに関する環境の変化と課題

- ア A I等のデジタル技術やD Xに対応できる人材、リテラシーレベルを習得する取組等、**新たな技能や技術に対応できる者の拡充と技能継承の両面からの人材育成**
- イ 今後成長が見込まれる**次世代産業分野**（環境・エネルギー、航空・ドローン・空飛ぶクルマ、健康・医療、半導体等）の**基盤となる技術を支える人材の育成**
- ウ **求人ニーズが高い分野**（介護・福祉・建設及びものづくり等の分野）の**人材確保、外国人材の活用**
- エ 企業が支出する教育訓練費は減少傾向だが自己啓発支援は増加傾向、自社での教育訓練が困難な**在職者に対する訓練機会の拡充**
- オ ジョブ型雇用やメンバーシップ型雇用とのハイブリッド型などの**雇用形態の変化**、起業・フリーランスや兼業・副業など**多様な働き方に適した職業能力開発の検討**

(2) 労働供給側に関する環境の変化と課題

- ア **生産年齢人口の減少**
- イ 新型コロナウイルス感染症による**労働環境・雇用形態**の変化
〔労働環境：テレワーク、オンライン会議の進展〕
〔雇用形態：フリーランス、兼業・副業等の増加〕
⇒労働力の投入量に依存しない経済発展には、労働生産性の向上や多様な人材の活躍が必要
- ウ ①非正規雇用：職業能力開発の機会不足、不本意非正規への正規化支援
②在 職 者：企業内外での職業能力開発の必要性、主体的なキャリア形成支援
③女 性：全国比で低い有業率、離職後再就職時の正規雇用低調、職業能力開発機会の不足
④若 年 者：非正規雇用の固定化、学生等の時期からの職業意識やキャリア形成意識の醸成
⑤中高年齢者：求人・求職者ニーズのミスマッチ、デジタルスキルの不足
⑥障 害 者：特性に応じた職業能力開発
⑦外 国 人：本県産業の担い手としての人材育成及び企業定着支援

(3) 技能の振興に関する環境の変化と課題

- ①熟練技能や伝統技能の継承、次世代の人材育成
- ②技能者の**技能水準の向上**
- ③技能者の**社会的認知・地位の向上**
- ④技能を尊重する気運の醸成
- ⑤青少年の**発達段階に応じたものづくり分野**に対する**職業意識の醸成**

(4) 公共職業能力開発施設の実施に関する環境の変化と課題

- ①**官民の役割分担**に留意した**効果的かつ効率的な訓練の実施**
- ②**地域のニーズ**を反映した訓練コース、民間では実施困難な**ものづくり分野**の訓練、**障害者の特性**に合わせた訓練の実施
- ③**ICTを活用した訓練手法**の積極的な活用の推進
- ④多様化・高度化する技能に対応するため、**教育機関等と連携**した訓練の実施
- ⑤**中小企業等のニーズ**を踏まえた訓練メニューの開発や、在職者の主体的な訓練への支援

これらの課題に対して、以下の5本柱で取組を推進

職業能力開発施策の基本的方向と主な取組

<第3章>

施策の5本柱

1 人口減少社会を支える求人・求職者ニーズへの対応

- (1) デジタル社会を実現する技術・リテラシーを有する人材育成
- (2) 次世代産業分野の基盤技術を有する人材育成
- (3) 介護・福祉・建設及びものづくり等の人手不足分野における訓練の充実



【先端加工機器(5軸マシニングセンタ)】

主な取組内容

- (1) ・施設内訓練にてデジタル機器等の活用及びリテラシーレベルの習得を実施し、**デジタル人材の裾野を拡大**
・委託訓練にてアプリケーション開発やWebデザイン等のデジタルスキルの習得を目指した訓練を実施
- (2) ・高度機械加工等次世代分野の基盤技術を有する人材育成の実施
・**次世代産業分野へ進出する企業**に対し、**人材育成**と訓練機器の貸出
・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて専門人材を養成
- (3) ・多様なレベルの訓練及び座学に加えて、実習を行う実践的な訓練による**介護・福祉人材の育成**
・三田建設技能研修センターと連携した**建設人材の育成**
・建設技能者に対する**ICT活用研修会の実施**
・兵庫県建設業育成魅力アップ協議会の継続設置による将来を担う人材育成
・魅力ある施設内訓練を通じた**ものづくり分野の人材育成**
・小学生から高校生まで**段階に応じたものづくり体験**の提供を通じた**職業意識の醸成支援**

施策の 5 本柱

2 長期化する職業人生におけるキャリア形成の支援

- (1) 職業人生におけるキャリア形成の支援
- (2) 在職者訓練及びリスキリングに対する支援
- (3) 若年者に対するキャリア教育の実施



主な取組内容

- (1) ・ **ジョブカードの活用、キャリアコンサルタント等の活用**推進
 - ・ 在職者の教育資金貸付制度、**夜間・休日、オンライン**で受講できる**教育訓練給付金及び教育訓練休暇給付金の活用**促進、**学び直し**や**職業能力の向上**、及び**知識・技能の地域社会への還元**等新たな挑戦の機会を支援
- (2) ・ 民間事業主が実施する訓練の認定・助成、事業所内訓練の質を確保、**在職者訓練におけるデジタル化**や先進機器等に対応できる人材育成、**資格取得・資格試験対策となる訓練**の実施
 - ・ 職務に関連する専門知識・技能の取得訓練、人材開発支援助成金の活用促進、ポリテクセンターの在職者訓練や兵庫技術研修大学校で実施する技術研修との連携及び広報における協力
- (3) ・ 中学生には「トライやる・ウィーク」、高校生には「県立高校ふるさと共創プロジェクト」、大学生には「大学生等インターンシップ推進事業」等の**それぞれのステージに合わせた職業・就業体験の機会**を設け、**切れ目のないキャリア教育**を実施
 - ・ 専修学校等と連携した**中高生**への**実践的な職業教育機会**の提供
 - ・ **国際的に活躍できる若者の育成**のため、**チャレンジ留学～HYOGO若者「海外武者修行」応援プロジェクト**を実施し、「**個の力**」を育成

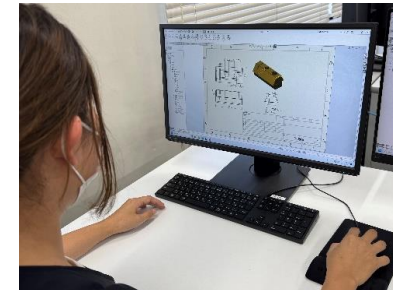
施策の5本柱

3 全員活躍社会の実現に向けた多様な働き方の推進

- (1) 一人ひとりに応じた職業能力開発の支援
- (2) 起業人材育成プログラムの実施



主な取組内容



【女性求職ニーズに対応した分野の訓練
(ものづくりオフィスワークコース)】

- (1) 全員活躍社会の実現に向け **個々の能力や事情等に応じ「個別化」** を行った職業能力開発を実施
 - ア [非正規雇用] **非正規雇用労働者が受講しやすい短期間・短時間の訓練の提供**、デュアル訓練、**e-ラーニング**、**オンライン訓練**や国の求職者支援制度の活用等による安定雇用につながる技能の習得を支援
 - イ [女性] 女性求職ニーズに対応したコースの設置やデジタル技術習得訓練、**育児中に受講しやすい短時間訓練**の実施
 - ウ [若年者] 段階に応じた**職業体験機会の提供**や、自らのキャリアを考える機会の提供、自主的な学びの支援、若年無業者（ニート）に対する就業サポートや、短期職場体験実習による就職支援及び職場への定着支援
 - エ [中高年齢者] 中高年者の**求人ニーズの高い分野の訓練設定による速やかな再就職支援**や、ミドル・シニア世代向け就職相談窓口の設置、**ライフスタイルや能力に合わせた就業や多様な働き方**を支援
 - オ [障害者] 関係機関と連携し**それぞれの特性に配慮した訓練の実施**やe-ラーニングの活用拡大、技能競技大会への参加など、**社会的理解**や**評価・地位の向上**及び**雇用促進**
 - カ [外国人] **外国人向け技能検定試験の円滑な実施**、定住外国人向け訓練の実施、**外国人留学生の県内就職支援及び企業への定着支援**や「**ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度**」の活用
- (2) ・起業プラザひょうごの運営、県内で新たに起業を行う起業家への助成、**起業マインドを持った人材の育成**
 ・ひょうご仕事と生活センターにおける普及啓発や相談や研修等の実施、専門的能力を高める委託訓練の実施
 ・より高度で専門的な職業能力開発に取り組む個人を支援するため**教育訓練給付金・教育訓練休暇給付金制度の活用**を促進

施策の5本柱

4 技能者の社会的地位の向上や技能継承への支援など技能振興の推進

- (1) 技能者の技能水準の向上及び技能競技大会の参加促進
- (2) 技能尊重気運の醸成及び優れた技能者の顕彰
- (3) ものづくり体験の機会提供及び職業意識の醸成を通じた未来のものづくり人材の育成



主な取組内容

- (1) ・ **技能検定の普及促進**や**若者の受検料減免**による早期技術習得を支援
・ 技能グランプリや技能五輪全国大会をはじめとする**各種技能競技大会への派遣や参加**への支援
- (2) ・ 技能者の**社会的評価や地位を確立**し、**技能を尊重する気運を醸成**
・ **極めて優れた技能を有する現役の技能者の顕彰**
- (3) ・ 段階に応じたものづくり体験機会の提供や、**工業高校生等を対象**とした本格指導機会の提供
・ **イベント開催によるものづくり体験機会の創出**
・ 「**job tag**」の活用による職業情報の「見える化」

<技能グランプリ & フェスタの様子>



【左官壁塗り体験】



【てんこく（判子作り）体験】

施策の5本柱

5 公共職業能力開発施設における取組の充実

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| (1) 施設内訓練等における特色ある職業能力開発の取組 | (3) 民間教育機関と連携した委託訓練の実施 |
| (2) 公共職業能力開発施設における今後の方向性 | (4) 在職者訓練の効果的な実施 |

主な取組内容



- (1) ア **地域の求人・求職者ニーズを踏まえた訓練実施**
介護・福祉・建設や本県経済を支えるものづくり等の**人手不足分野の訓練**の実施
- イ **産業構造の変化に対応できる人材の育成**
ICT等の技術を習得する訓練及び最先端の工作機械を活用し、**生産性向上**に寄与する人材育成を実施
- ウ **多様な人材の活躍を支援する職業訓練の実施**
障害者の職業能力開発に強みを持つ事業者等と連携して**就職・職場定着**を支援、**中高年者や子育て世代の女性等**の配慮が必要な人を対象に、**人手不足分野等の求人ニーズに応じた訓練**を実施
- エ **ICTを活用した職業訓練の実施**
オンライン訓練や、AR等デジタル技術を活用した訓練の実施
- (2) ア **第12次職業能力開発計画における主な取組と共通の方向性**
訓練校の事務集約と連携強化、訓練内容の魅力向上及び地域の**人材育成拠点としての役割強化**、**老朽化が著しい障害者校の訓練環境の改善**
- イ **一般校各コースにおける今後の方向性**
廃止に向けた抜本的見直し(産業技術資格コース)、ドローンやBIM等による現場監督の育成(建築系)、協働ロボット、「CAD/CAMトレーニング・ラボ」活用した訓練(機械系)、ハイブリット・電気自動車等最新技術や知識習得訓練(自動車系)、存続とコンテンツビジネス知識等の習得(印刷・製本系) 等
- ウ **障害者校各コースにおける今後の方向性**
職場定着の維持・向上、ITリテラシーとAI活用技術を習得する訓練、障害特性に応じた訓練の実施 等
- (3) **民間教育訓練機関と連携した委託訓練の実施**
専門性の高い保育士・介護士等の**養成訓練**の実施、**SEやAI技術**、**高度ICT**、**IoT**等の技術を習得する訓練の実施、リモート環境を活かした多様な人材の活躍促進のためe-ラーニングによる訓練を拡充
- (4) **在職者訓練の効果的な実施**
地域・産業単位による**訓練の「共同・共有化」**の推進、若手技能者の基礎的技能の習得と定着を目指した**基礎技能習得講座**を実施、企業の個別ニーズに対応した**オーダーメイド訓練**の推進

職業能力開発施策の効率的、効果的な展開

<第4章>

1 関係機関との連携

- (1) ・労働局、ハローワークと情報共有を行い、産業界のニーズに応じた訓練の実施
・ポリテクセンターと緊密な連携を取りながら、相互補完と役割分担の下、訓練を実施
- (2) ・経済・労働関係団体との連携により産業界のニーズを反映した訓練の実施
・県職業能力開発協会や県技能士会連合会との連携による職業能力開発及び技能振興推進
・豊岡市工業会等地域団体や業界団体との連携の実施
- (3) ・教育関係機関との連携による段階に応じた職業教育や、専修学校等の民間教育訓練機関との連携による効果的な委託訓練の実施

2 情報発信

- ・公共職業能力開発施設において、事務集約・一体的取組により情報発信力の強化
- ・動画やSNS等デジタルを活用した情報発信、職業訓練後の姿（仕上がり像）が対象者に伝わるように見える化、対象者に必要な情報が的確・確実に届くよう関係機関との連携による情報発信の実施
- ・求職者に対しては求人サイト等、子育て中の女性に対しては児童館や子育て広場等での広報を実施

3 評価指標（KPI）の設定と実施状況の検証

施策の5本柱の下に評価指標（KPI）を設定し、計画期間完了までの施策の進捗状況を評価・検証



兵庫県